

3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 令和6年3月21日（木）

2. 招集の場所 海田町役場

3. 開会（開議）令和6年3月21日（木） 13時30分宣告

4. 出席者

教育長 佐々木 智彦 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏

委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 森山 真文

学校教育課長 小村 孝広 主幹 立田 春美

主幹 高木 和希 生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

課長補佐 世良 啓

7. 本日の議事日程

第1 会議録署名者の指名について 竹岡委員

第2 議案第4号 町職員の人事異動について

第3 議案第5号 海田町社会教育委員の委嘱について

第4 議案第6号 海田町公民館運営審議会委員の委嘱につ
いて

- 第5 議案第7号 海田町スポーツ推進委員の委嘱について
- 第6 議案第8号 海田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
- 第7 議案第9号 令和6年度使用特別支援学級用教科用図書採択変更について
- 第8 報告協議第8号 教育長の任命の同意について
- 第9 報告協議第9号 令和6年3月議会について
- 第10 報告協議第10号 学校給食費に係る保護者負担の軽減について
- 第11 報告協議第11号 特別支援学級等の状況について
- 第12 報告協議第12号 通級指導教室の状況について
- 第13 報告協議第13号 生徒指導上の諸課題について
- 第14 報告協議第14号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

13:30開始

○教育長（佐々木） それでは3月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は、竹岡委員にお願いしたいと思います。本日の議事日程は、皆様のお手元に配布しておりますとおりでございます。次の4つの議題につきましては非公開としたいと思います。まず、議案第4号町職員の人事異動についてでございますが、これは内示の前という人事に関することであるためでございます。また、議案第9号、

令和6年度使用特別支援学級用の教科用図書の採択変更について、報告協議第10号特別支援学級等の状況について、報告協議第11号通級指導教室の状況について、これらは、児童生徒の個人情報が含まれるために非公開としたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(全委員から異議なしの声)

○教育長（佐々木）異議なしと認めまして、議案第4号、議案第9号、報告協議第10号及び報告協議第11号については、非公開と決定いたします。

(議案第4号)

○教育長（佐々木）それでは次に参ります。議案第5号海田町社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原）議案第5号海田町社会教育委員の委嘱についてご説明します。海田町社会教育委員の任期が令和6年3月31日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するものでございます。社会教育委員は社会教育法では職務として定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じこれに対して意見を述べることなどが定められており、教育委員会が委嘱するとされております。また、海田町社会教育委員条例では、社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が委嘱することとなっております。今回、候補者として提案するのは資料の4ページのとおりでございます。松井様と長

谷川様は現委員で引き続きお願いとなります。新規は松岡様と渡部様です。松岡様は社会福祉協議会会長及び西国街道海田市ガイドの会会員でいらっしゃいます。また渡部様は海田町国際交流協会の理事をされております。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。なお今後、追加で校長会から2名、PTAから2名程度、スポーツ推進委員協議会から1名、スポーツ少年団から1名の委員の委嘱を予定しており、その際は、また議案を提出いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○教育長（佐々木）ただいまの説明について、御質問等ございませんか。

追加の人たちは充て職になるのですか。いつ頃になりますかね。

○生涯学習課長（森原）PTAは総会が終わってから、先生方については5月には提案できると思います。スポーツ推進委員とスポーツ少年団は決まり次第なので6月か7月に入って、それ以外は5月ぐらいには提案できると思います。

○教育長（佐々木）原案のとおり可決することについて異議ございませんか。

（全委員から異議なしとの声あり）

○教育長（佐々木）はい、それでは異議なしと認めまして原案のとおりといたします。次に参ります。議案第6号海田町公民館運営審議会委員についての委嘱についてを行います。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原）それでは、議案第6号海田町公民館運営審議会

委員の委嘱についてご説明します。6ページをお願いします。海田町公民館運営審議会の任期が令和6年3月31日をもって満了することに伴い、新たに委嘱するものでございます。公民館運営審議会は、社会教育法では、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議をするもので、教育委員会が委嘱するとされております。また、海田町公民館条例では審議会の委員は、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が委嘱するとされております。今回候補者として提案するのは俵様、長谷川様、金井様の3名です。俵様及び長谷川様は現委員であり引き続きお願いしたいと考えております。また金井様は、海田町文化スポーツ協会スポーツ部の部長ということで適任であり、今回新たにお願いするものでございます。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日です。今後追加で、校長会から1名、PTAから2名の委員の委嘱を予定しており、その際は、議案を提出いたしますのでよろしくお願いします。以上です。

○教育長（佐々木）はい。公民館運営審議会ですから、この名のとおり公民館の運営について、いろいろ提言されるということでいいんでしょうか。社会教育委員は全般的な話、生涯学習全般ということでいいんですか。

○生涯学習課長（森原）お見込みのとおりです。

○教育長（佐々木）長谷川さんは前回も今回も社会教育委員も公民館運

営審議会も入っていますが、支障はなかったのですか。

○生涯学習課長（森原）それぞれの立場で発言いただいております、支障はございません。

○教育長（佐々木）原案のとおりでよろしいでしょうか。

（全委員から異議なしとの声あり）

○教育長（佐々木）はい、それでは異議なしと認め原案のとおり可決いたします。それでは次に参ります。議案第7号海田町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（森原）それでは、議案第7号海田町スポーツ推進委員の委嘱について御説明いたします。8ページをお願いします。海田スポーツ推進委員の任期が令和6年3月31日をもって満了することに伴い、新たに委員を委嘱するものでございます。スポーツ推進委員は、スポーツ推進法では、教育委員会がスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信用があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導、またスポーツに関する指導及び助言を行うのに必要な熱意と能力を有する方の中から委嘱するとされております。また、海田町スポーツ推進委員に関する規則では、その職務として住民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うことなどが定められております。今回候補者として提案する資料8ページのとおり14名となっております。全員が現委員であり、引き続きお願いしたいと考えて

います。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日です。以上で説明を終わります。

○教育長（佐々木） はい。皆さん継続ということで、おやめになる人はいなかったですか。

○生涯学習課（森原） 4名いらっしゃいます。

○教育長（佐々木） 4名やめる方がいて補充出来てないよね。大体やめる理由は何ですか。

○生涯学習課長（森原） 活動に参加されていない方です。

○教育長（佐々木） 定数は何人でしたか。

○生涯学習課長（森原） 20名以内です。

○教育長（佐々木） 引き続き、できるだけ多くの適任者が見つかるようにやっていきましょう。それでは原案のとおり決めるにご異議でしょうか。

（全委員から異議なしとの声あり）

○教育長（佐々木） それでは、異議なしと認めまして決定といたします。それでは次にまいります。議案第8号海田町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（小村） はい。議案第8号、9ページを御覧ください。

これにつきましては、海田町立学校職員服務規程の一部を改正することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。10ペ

ージを御覧ください。この一部改正についての趣旨でございますけども、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例（平成7年広島県条例第5号）の改正がこのたび行われましたことにより、出産支援休暇が新設され、それに伴って必要な整備を行うものでございます。縦2改正の内容でございますけども、大きく3点ございます。当該休暇を請求する際の手続（第6条関係）及び様式第7号の5及び第7号の6を新しく追加します。（2）当該休暇の新設に伴って、様式第2号出勤簿も今まであったものを改正させて使用をしていきます。（3）その他字句の整理として、第2条の職員ということについては、県費の負担教職員である旨を明記して、分かりやすく改善をさせていただくということになっています。この詳細につきましては、11ページから同様の内容を訓令で定める形をとらせていただいております。資料については12, 13, 14ページと、様式が変更になったものについてあげております。さらに、16ページの17ページに新旧対照表がございます。これを御覧いただければというふうに思っております。以上でございます。

○教育長（佐々木）これは簡単に言ったら、不妊治療のための休暇ということです。

○学校教育課長（小村）実は特別休暇に、もう既にライフサポート休暇2号というのがありまして、これは当然有給特別休暇でありますので、これがあるんですけども、さらに、この度、この出生支援休暇という

のは、無給の状態で、実際に不妊治療を始めたら、仕事となかなか一緒にやっていくのが難しく、やめられたりとか、離職される方がいたりというところを防ぐ目的もあって、この休暇自体は無給で6か月ごとに申請ができるもので実際そのときにはもう仕事は行わない、そちらに専念してもらおうといったもので、今まであった特別休暇とはそこが違う点でございます。特別休暇については、検査とか、説明会への参加とか、事前のところも特別休暇も行われていたんですが、これは医師の診断書を根拠にして、6か月単位でとることができる、また延長できるということです。

○教育長（佐々木）しっかり、職員に周知をしてあげてください。不妊治療は体に与えるダメージが大きい。

○委員（竹岡）半年ごとで取得していき、取得の制限はあるか。

○学校教育課長（小村）半年ごとで最大2年ということになっています

○教育長（佐々木）よろしいでしょうか。原案のとおり可決することについて異議ございませんか。

（全委員から異議なしとの声あり）

○教育長（佐々木）はい。それでは、異議なしと認め、原案のとおりといたします。

（議案第9号）

○教育長（佐々木）それでは次に参ります。報告協議第8号教育長の任命の同意についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（小村）資料の 19 ページをお願いいたします。報告協議第 8 号，教育長の任命の同意について御報告いたします。19 の 2 ページをお願いします。令和 6 年 3 月 31 日をもちまして，佐々木教育長が任期を満了することに伴い，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により，現教育次長の森山真文次長を教育長として任命することにつきまして，町議会の同意をいただきましたので，御報告をさせていただきます。以上です。

○教育長（佐々木）はい。ただいまの説明について，御質問がございますでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

○教育長（佐々木）はい，それでは次に参ります。報告協議第 9 号令和 6 年 3 月議会についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（森山）それでは，報告第 9 号令和 6 年 3 月議会について，教育委員会に報告するものでございます。21 ページをお願いいたします。一般質問でございますが，この度，4 名の議員の皆様から，質問をいただいております。学校給食の無償について，それから学校の建て替えについて，これが 2 人，それから，発達性読み書き障害（ディスレクシア）についてということで，御質問いただいております。23 ページから答弁になっております。佐中議員でございますが，町長の公約に関しての質問ということでございますので町長答弁となっております。

ります。学校給食費について保護者の負担軽減ということを目的として、令和6年度から中学校3年生生徒分について、学校給食費の無償化を進めてまいりますということで、町長答弁という形でしております。ひと学年分1,500万円について、無償化していくということです。それから、下岡議員。それから、前田議員も同じ質問でありました。学校の建て替えについて。早期の建て替えが必要ではないかということ。それから、海田小学校についても、早期の建て替えということで、お話をいただいております。海田小学校の建て替えについては令和5年度中に概算事業費の試算を行いますということで現在、今年度組んでいる、海田東小学校の建て替えに関する予算を活用して、積算をしていますということと、海田小学校の建て替えについては令和7年度中の事業着手を目指しますというところで話をさせていただいております。それから財源については細かく、国庫補助金、それから、起債と交付税措置等について、割合等が聞かれておりますので、記載のとおり答弁させていただいております。それから最後ですけども他の自治体等の事例を参考にして、とにかく工期の短縮を求めたほうがいいのではないかということでございますけども、これも他の自治体の事例を参考に短縮の手法を研究してまいりますと答弁をしております。次に、小田議員から発達性読書障害についての質問ということで、学校の現状等について質問された内容でございます。まず1点目ですけども、町内にはどの程度おられるのかまた把握されているの

かということにつきましては、数名程度把握をしております。また通常学級，特別支援学級，通級指導教室において，つまずきの支援を行っておりますということを伝えております。それから，学校で検査をしてはどうかということなんですけれども，そもそも検査をすることはできませんので，読み書き等のつまずきの状況について把握をしてその状況を伝え，専門的な判断については医療機関で行っておりますという回答をしております。それから，状況に応じた取組でございますけれども，具体例としましてふりがな表示や音声と画像機能がついた教科書等を使っているということ，またタブレット端末等を活用して，書字を容易にすることなどを行っている。お示ししております。最終的には保護者等への周知や啓発というところで，理解を促すために関係機関が主催するセミナーへの周知や通信の発行，入学説明会等で特別支援学級等での取組等を説明している。また通級指導教室等を希望される方には親子で体験をしていただくということで，いろいろな手段を講じて周知をしています。このように答弁しております。最後，前田議員の御質問については，先ほどの佐中議員と同様の回答をしております。そのほか，予算につきましては，以前御説明したとおりのものが通っております。以上です。

○教育長（佐々木） 中学校３年生は議案どおり，無償になります。全部やればいいんでしょうけど，財源も１億５，６千万かかります。進学を控えて，負担が大きくなるところでというのと，事務的に申します

と、滞納を、中学校2年生までの滞納を整理していくのには、卒業後も滞納整理というよりも、中学校にいる間に滞納整理をさしてもらうという点では事務的にも、我々にとっても保護者にとってもいいかと思います。あと建て替えについては、東小については、着々とやっていく、次のことを言われてまして、早く海田小をせよと。いたずらに、延ばそうという意図は全くないんで、考えるところはしっかり考えて、早めるところは早めにする。足踏みしないでやるというところを言っております。できたら、令和7年度中に海田小学校の事業着手をできればと思っています。皆様から何かご意見はございますか。

(全委員からなしとの声あり)

○教育長（佐々木） それでは、次に参ります。報告協議第10号学校給食費に係る保護者負担の軽減についてを議題とします。事務局からご説明をお願いします。

○学校教育課長（小村） はい。29 ページ。学校給食に係る保護者負担の軽減についてでございます。資料につきましては 30 ページからでございます。先ほど出た給食に関わることでございますけれども、柱が2点ございまして、まず1の目的からなんですけれども、学校給食に係る保護者負担を軽減し、子育て世帯を支援するということです。事業内容のほうは（1）（2）というふうに示しております。（1）が中学校3年生の学校給食費の無償、これが新規でございます。（2）については、学校給食の物価高騰分に対する支援これは、令和4年度から

下の表にありますように、15 円、令和 5 年度 28 円、令和 6 年度 40 円ということで、物価のほうが徐々に上がってきておりますが、保護者負担については、小学校 260 円、中学校は 300 円のままで、物価高騰について、支援のほうを拡充するということを、2 つ目の事業内容としております。決算予算額についてでございますけれども、(2) の歳出のほうでございますけれども、中段の無償化に関わるものが 1,500 万円。物価高騰支援は全学年が対象になりますので、額のほうが 2,134 万 4,000 円、これを合計しますと 3,634 万 4,000 円になります。これについては、国庫支出金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し全額交付金で賄うという形で計画をしているところです。31 ページを御覧ください。今の数字の積算根拠について、縦 4 (1), (2) になります。あわせて縦 5 の関係規定の整備が必要となりまして、学校給食費等に関する条例施行規則第 11 条で規定する学校給食費の減免というのがございましてこれについて改正を行っていくものでございます。改正の概要については現行が、町長が必要と認める場合というような規定があるんですけども、これを②海田町中学校の第 3 学年に在籍し、本町の住民基本台帳に記載されている場合に、というところを改正していくということになります。あわせて、特別支援学校の場合については、別に、補助金要綱を定めまして、補助をしていきたいという流れになります。これが大きな概要でございます。次の 32 ページからが資料になっています。32 ページに

については今説明したことの新旧対照表になっております。続いて、33 ページになりますが、特別支援学校中学部第3学年の学校給食に係る補助金支給の要綱ということで、第3条にございますように上限額が6万円となっています。現時点で対象になるのは1名ではないかと来年度は考えています。続きまして、35 ページからになるんですけども、ここからは、実際に請求等するときの様式でございます。35 ページが、補助金等の請求書で、36 ページがこれに係る証明書の書式でございます。最後37 ページは決定通知書です。以上でございます。

○教育長（佐々木） 国立、私立の入学者は対象外ですね。

○学校教育課長（小村） そうですね。国立・私立等に自分の意思で受験をされて行かれてる方というのは、対象外ということで整理しています。

○教育長（佐々木） 御自身の希望で行っているというのが理由だね。

特別支援学校については就学の特殊事情に鑑み、対象にする。

○教育長（佐々木） 皆さんほうから御質問ありますでしょうか。

（全委員からなしとの声あり）

（報告協議第11号）

（報告協議第12号）

○教育長（佐々木） それでは次に、報告協議第13号生徒指導上の諸課題を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○主幹（立田） 報告協議第13号生徒指導上の諸課題について御説明し

ます。2月の暫定値について説明します。小学校は暴力行為 22 件で前月から増えておりません。前年度同期比でも増えていません。いじめは7件で5件減っております。不登校が 27 人で、前年度から8人増えております。中学校です。暴力行為 17 件で前年度から2件減っております。いじめは9件で前年度から6件減です。不登校は 40 人で前年度から 13 人増えております。2月末時点で不登校の児童生徒数がさらに増えており大変憂慮しています。家庭訪問や電話連絡、オンラインでの連携などの支援を行っております。学校は、保護者との連携を密にして保護者の悩みを聞き新年度には早速、スクールカウンセラーによるカウンセリングを予定するなどしています。子どもへの支援と同時に保護者への支援を継続して行っています。学校に悩みを抱えている子どももたくさんいるようなんですけれども、家庭が不安定な子どもや学力が不振な子どももいますが、先生が気にとめてくれたとか、声をかけてくれたっていう喜びが、子どもたちの登校しようという原動力になるということはよくあることです。よくも悪くも目立つ子どもたちに声をかけるのは、かけやすいんですけれども、目立たない子とか、静かに頑張っている子にこそ、声かけやフォローを行っていくようにこれからも学校を指導して、子どもたちが学校に行くのが楽しいと思えるような学校づくりをさらに進めていかなければいけないなというふうに思っております。以上でございます。

○教育長（佐々木）皆様から御質問等ございますか。学校全体を通じて

の道徳教育，思いやりの心を育てるようなことが，多少でも浸透しているのかなと思います。道徳教育連携推進事業は国の指定なんですけど，6年続けて来年度，再来年度もやる予定で今います。海田中学校区では海中と南小と東小で道徳教育を推進しようと，それともう一つは，来年度は西中学校でも，市町のチャレンジ加配も活用し，取組を推進していきます。それでは報告協議第14号行事の開催及び結果等を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○教育次長（森山）報告第14号行事の開催及び結果等について，教育委員会に報告をさせていただきます。まず，学校教育課からお願いいたします。

○学校教育課長（小村）44ページをお願いします。3月行事でございますけども，卒業証書授与式，中学校と小学校ありがとうございました。今週ですけれども18日から学校建て替え先進地視察ということで，次長ほか2名が行ってまいりましたので，また報告します。今月末29日金曜日に，退職者の辞令交付式を役場で行います。4月からの予定ですが，1日が本年度は月曜日ということで，辞令交付式が10時30分から，引き続き11時から教職員研修会を予定しております。これについてはまた御案内をさせていただきます。よろしくお願いします。9日火曜日が小・中学校の入学式を午前・午後に行います。11日木曜日に教育委員会定例会議を海田東小学校で予定をしております。15日が教育長会議です。以上でございます。

○生涯学習課長（森原）現在，織田幹雄スクエアで展示しております織田幹雄書道展の巡回展を3月29日から4月18日まで海田町役場で開催します。4月19日から5月16日まで，海田東公民館で織田幹雄書道展の巡回を行います。続いて4月29日，第58回織田幹雄記念国際陸上競技大会が開催されます。生涯学習課からは以上です。

○教育長（佐々木）皆さんの方から御質問はございませんか。

（全委員からなしの声）

○教育長（佐々木）それでは，これで教育委員会会議を終了します。

14：55 終了